平成 30 年度シカ管理検討委員会

日時 平成 30 年 7 月 23 日 (月) 13 時 30 分~ 場所 岩手県公会堂 2 階 21 号室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
- (1) 平成29年度シカ管理対策の実施状況について(報告)
- (2) 平成29年度指定管理鳥獣等捕獲事業評価報告について(協議)
- (3) 平成30年度シカ管理対策について(協議)
- (4) その他
- 4 閉 会

シカ管理検討委員会出席者名簿

区分	所属	職名	氏 名	出欠	備考
	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青井俊樹	欠	
学識 経験者	国立研究開発法人森林研究·整備機構 森 林 総 合 研 究 所 企 画 部 広 報 普 及 課	研究専門員	堀 野 眞 一	出	
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代表	宇 野 壮春	出	
	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤澤富男	田	
関係	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	出	
団体	岩手県森林組合連合会	業務部長	深 澤 明 広	田	
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 岩 手 県 本 部 資 材 部	営農技術課長	加澤直志	欠	千葉丈管理役代理出席
	東 北 森 林 管 理 局 計 画 保 全 部 保 全 課	課長	片 岡 操	田	
	岩 手 県 農 株 水 産 部 農 業 振 興 課	担い手対策課長	中村英明	圧	
行政	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整備課長	佐藤昭仁	田	
機関	盛岡市農林部農政課	課長	吉 田 充	田	
	大 船 渡 市 農 林 水 産 部 農 林 課	課長	菅 原 博 幸	田	
	遠 野 市 産 業 部 農 林 課	課長	河 野 和 浩	出	
	計1	1名			

		総 括 課 長	高橋 一志	
	岩 手 県 環 境 生 活 部 自 然 保 護 課	主 任 主 査	菅 原 英 明	
	石 于 乐 垛 先 生 伯 即 日 然 床 暖 床	主 查	中村 千佳子	
事務局		技師	川 畑 洋	
	岩手県農林水産部農業振興課	技師	田 口 礼 人	
	岩手県農林水産部森林整備課	主 查	小 笠 原 良 和	
	岩手県環境保健研究センター	専 門 研 究 員	鞍 懸 重 和	
	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	主 查	畠 山 敦	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部	主 查	松本文雄	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部花 巻 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	主 查	八 重 樫 香	
オブザー	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境でレッター	主 任	川又康明	
バー	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	技師	伊藤菜々	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部宮 古保健福祉環境で ウッター	技師	伊藤央貴	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	技師	高 橋 佳 暉	
	岩手県県北広域振興局保健福祉環境部	技師	村 山 千 尋	

シカ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

- 第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。
 - (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関すること
 - (2) 個体数管理に関すること
 - (3) 生息環境管理に関すること
 - (4) 被害防除対策に関すること
 - (5) モニタリング等の調査研究に関すること
 - (6) その他シカの管理に関すること

(組織)

- 第3 委員会は、委員をもって構成する。
- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者の うちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名す る委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって 構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

- 第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むシカ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会議)
- 第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。
- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。 (庶務)
- 第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別 に定める。

附則

- この要綱は、平成15年8月6日から施行する。
- この要綱は、平成19年5月7日から施行する。
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成25年5月13日から施行する。
- この要綱は、平成27年9月25日から施行する。
- この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

平成 29 年度のシカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数 (H29の捕獲数の詳細はP10参照)

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	狩猟	1, 160	661	1,546	816	629	649	1,078
県計	指定管理**		2, 238	4, 556	4, 182	4, 110	4,632	6, 179
界 訂	有害捕獲	743	1, 341	3, 517	5, 921	4,806	5, 718	7,061
	計	1, 903	4, 240	9, 619	10, 919	9, 545	10, 999	14, 318

- ※ 平成26年度までは捕獲委託、平成27年度以降は指定管理鳥獣捕獲等事業(指定管理) による捕獲(以下同様)
 - ●第5次シカ管理計画に基づき、市町村有害捕獲、県・猟友会による個体数管理捕獲等関係機関が 連携し捕獲を推進した結果、14,318 頭の捕獲実績となった。
 - ① 北上高地南部地域

北上高地南部地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	狩猟 1,105		586	1,356	727	552	578	922
北上高地	指定管理		2, 238	4, 406	3, 837	3,624	3, 934	5, 202
南部	有害捕獲	741	1, 309	3, 266	5, 612	4, 469	5, 297	6, 557
	計	1,846	4, 133	9,028	10, 176	8, 645	9,809	12, 681

- ●第5次シカ管理計画で「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、全体の89%にのぼる12,681頭の捕獲となった。
- ② 北上高地北部地域

北上高地北部地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	狩猟	51	69	185	86	75	69	146
北上高地	指定管理		0	140	321	405	635	845
北部	有害捕獲	2	29	241	299	311	399	466
	計	53	98	566	706	791	1, 103	1, 457

●「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の 10%程度にとどまっている が、ある程度まとまった群れも目撃されていることから、生息数は増加傾向にあると思われる。

③ 奥羽山脈地域

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H23	H24	Н25	Н26	H27	H28	H29
	狩猟	4	6	5	3	2	2	10
奥羽山脈	指定管理		0	10	24	81	63	132
契初田脈	有害捕獲	0	3	10	10	26	22	38
	計	4	9	25	37	109	87	180

●「侵入初期段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の1%と少ないが、人里への出 没も見られるようになり、注意が必要である。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

<i>a</i> -	第2次計画	第3次計画	第3次計画	第4次計画	第4次計画	第5次計画	第5次計画
項目	(H14. 11策定)	(H19. 11策定)	(H21変更)	(H25. 11施行)	(H25.11施行)	(H29.3策定)	(H29. 10変更)
	計画地域	全県下	全県下	全県下	全県下	全県下	全県下
シカの狩猟期間延長	12月1日~2月末日	11月15日~2月末日	同左	11月15日~3月末日	11月1日~3月末日	同左	同左
通常	計画地域外			(H25)	(H26変更)		
11月15日~2月15日	12月1日~2月15日						
	1日1人当たり捕獲頭数	1日1人当たり捕獲頭数	1日1人当たり捕獲頭数	1日1人当たり捕獲頭数			緩和規定を廃止 (環境省の制限規定の
	個体数調整地区1頭	・個体数調整地区2頭	·個体数調整地区3頭	制限を設けない	同左	同左	廃止による)
捕獲数制限の緩和	(オス又はメス1頭)	(オスは1頭以内)	(オスは1頭以内)				
通常	·侵出抑制地区2頭	·侵出抑制地区3頭	· 侵出抑制地区5頭				
1日1人当たり1頭	(オスは1頭以内)	(オスは1頭以内)					
	・計画地域外1頭(オス)						

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見が あることから、地域の意見等を聴きながら、指定の見直しを行った。

休猟区数の推移

	H23	H24	H25	Н26	H27	H28	H29
件数 (件)	60	12	15	6	6	4	2
面積 (ha)	144, 123	28, 694	34, 075	13, 857	15, 920	10, 203	3, 838

鳥獣保護区数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	Н29
件数 (件)	143	142	139	135	133	132	131
面積(ha)	146, 535	144, 220	141, 196	138, 315	131, 503	130, 437	129, 885

③ シカ肉の放射性物質検査の実施(詳細はP12、13参照)

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、シカ肉の放射性物質の検査を行っており、平成29年度は52検体中、基準値を超過したものは2検体であった。結果については、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

			1-117171		117	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
検体数	52	62	13	20	54	52
基準値超過	12	5	2	2	5	2

④ 個体数調整に係る捕獲の実施

狩猟頭数の減少に対応し、狩猟による捕獲促進のため、県・猟友会による捕獲を実施した。

対象区域: 県内全域

実施時期:狩猟期間(11月1日~2月末日)

個体数調整に係る捕獲(単位:頭)

	H25	H26	H27	H28	H29
捕獲数	4, 556	4, 182	4, 110	4,632	6, 179
対象地域	全県	全県	全県	全県	全県

[※]H27年度より指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

市町村有害捕獲実績(単位:頭)

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
80	0	2	18	8	0	19	0	153	7	493	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
1, 264	0	0	150	7	1, 407	708	873	1, 117	185	217	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
7	318	3	5	0	0	7	7	5	1	0	7,061

② 有害捕獲関連対策

H29有害捕獲関連事業実施状況(市町村別)

	盛岡市	零石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	久 慈 市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	一戸町	九戸村
有害捕獲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
わな購入	•										•			•	•						•		•	•								
無線機購入								•		•						•					•											
センサーカメラ及び ICT機器購入						•																		•								
電気止め刺し器購入														•																		
捕獲技術実証											•																					
生息調査																			•													

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、平成25年4月から全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策

H29捕獲の担い手対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業主体	盛岡市	雫 石 町	矢巾町	奥州市	遠野市	北上市	平泉町	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山 田 町	岩泉町	田野畑村	軽米町	九 戸 村	一戸町
狩猟免許試験	県	•		•															
狩猟免許取得 予備講習会	県	•		•															
狩猟免許取得 手数料補助金等	市町村、 地区協議会	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			
有害捕獲従事者補助金	市町村、 地区協議会		•		•			•		•	•		•			•	•	•	•

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向け、地域バランス等を考慮して狩猟免許試験を3回実施し、新規免許取得者は281名であった。

H29狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数	合格者数 (合格率)
	①矢巾町(7/9)	106名	99名 (93%)
3回	②矢巾町(9/10)	81名	80名 (99%)
	③盛岡市(12/10)	108名	102名 (94%)
	計	295名	281名 (95%)
	(参考)H28状況	296名	284名 (96%)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許取得者の掘り起しと試験 合格率の向上を図るため、狩猟免許試験予備講習会を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計 3回実施した(受講料無料)。予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践 的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進した。(設置市町村数:31)

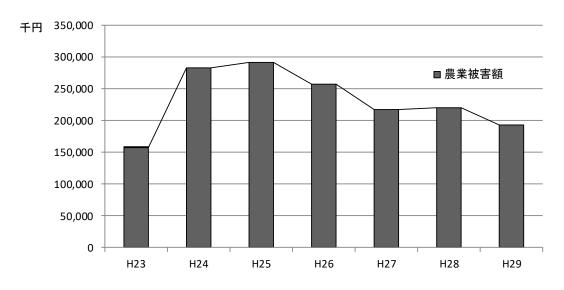
2 被害防除対策

(1)農林業被害状況

① 農業被害 ※速報値

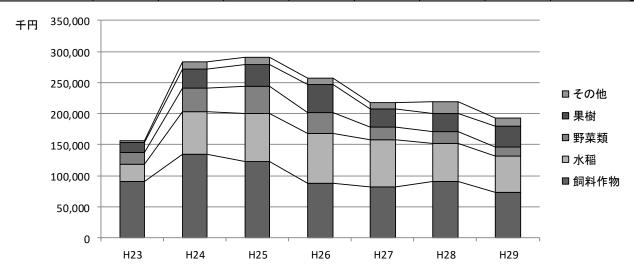
農業被害額の推移(地域別) (単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年との差
農業被害額	156, 515	282, 620	291, 282	256, 467	217, 206	219, 783	192, 267	△ 27, 516
被害発生市町村数	12	16	21	24	22	21	27	



農業被害額の推移(作物別) (単位:千円)

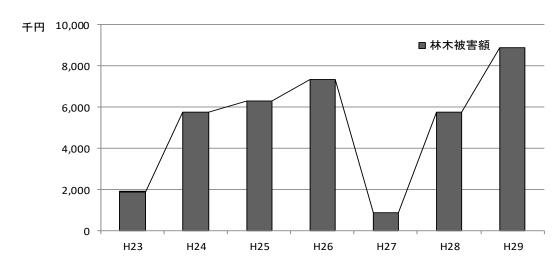
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年との差
飼料作物	91, 028	134, 022	123, 255	87, 319	81, 990	89, 908	73, 637	△ 16, 271
水稲	27, 939	68, 797	76, 227	80, 975	75, 709	61, 319	57, 274	△ 4,045
野菜類	18, 707	38, 677	44, 322	33, 244	20,760	20, 211	14, 507	△ 5, 704
果樹	15, 238	30, 165	35, 524	45, 353	29, 127	28,067	34, 530	6, 463
その他	3,603	10, 959	11, 954	9, 576	9,620	20, 278	12, 319	△ 7,959
計	156, 515	282, 620	291, 282	256, 467	217, 206	219, 783	192, 267	



② 林業被害

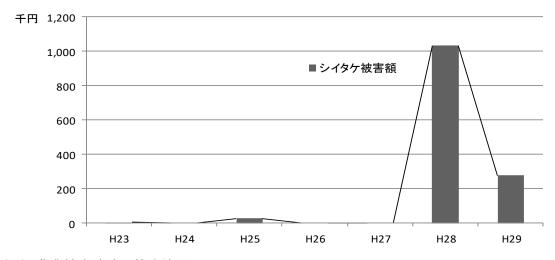
林木被害額の推移(地域別) (単位:千円)

	Н23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年との差
林木被害額	1,877	5, 773	6, 303	7,340	870	5, 756	8, 901	3, 145
被害発生市町村数	6	6	6	7	13	14	13	



シイタケ被害額の推移(地域別) (単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年との差
シイタケ被害額	4	0	28	0	0	1,033	277	△ 756
被害発生市町村数	3	1	1	0	0	3	2	



(2) 農業被害防除対策実施状況

① 被害防除実施状況

H29被害防除関連事業実施状況

							112	が双古	別所り	1)注于	木大川	E 1/1 1/1											
	盛岡市	雫石町	岩手町	滝沢市	紫波町	奥州市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	久慈市	二戸市	軽米町	一戸町
侵入防止柵設置	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
被害状況調査 (アンケート等)									•	•		•	•		•	•							
研修会等開催	•								•			•											
シカパトロール		•			•				•			•			•			•					
専門職員の配置												•											

(3)被害防除体制の整備

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するためには、地域全体で持続的に被害防止対策に取り 組むための体制を整備する必要があることから、市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成 及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。被害防止計画は平成26年度末に県内全市町村で作成済。

被害防止対策実施体制整備

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県(農林水産部、 環境生活部)	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県(広域振興局)	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、 奥州市、金ヶ崎町、 平泉町、宮古市、久慈市、 野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	二戸市、岩手町、一戸町、軽米町、九戸村

作成済市町村数 33市町村

鳥獸被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、 金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	北上市、宮古市、大船渡市、紫波町、山田町、洋野町、田野畑村、 普代村
平成27年度	八幡平市、矢巾町、軽米町、二戸市、九戸村
平成28年度	葛巻町、一戸町

設置済市町村数 31市町村

① 被害防止対策指導者育成研修

被害防止対策の指導者等を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現 地実習を行った。

【鳥獸被害対策研修会】

実施時期: 平成29年11月~平成30年3月

実施場所:盛岡市、奥州市、宮古市

対象者:農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員

【地域指導者育成研修】

実施時期: 平成29年11月

実施場所:北上市

対象:農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員、農業改良普及員

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

農業者に対して電気さくの設置対策等を指導する人材を育成するため、現地研修を行った。

【侵入防止柵設置指導者育成研修会】

実施時期:平成29年5~11月 実施場所:岩手町、金ケ崎町

対象:農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員、農業改良普及員

③ 地域ぐるみの被害防止対策研修

地域ぐるみの被害防止対策の推進を図るため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行った。

実施時期:平成30年2月 実施場所:陸前高田市

対象:農業者、猟友会員、市職員

(4) 林業被害防除対策実施状況

H29林業被害対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業名	奥州市	遠野市	釜石市	大船渡市	陸前高田市	住田町
忌避剤塗布	森林整備事業	•	•	•		•	•
防護柵設置	森林整備事業			•	•		•

(5) 自然植生被害対策実施状況

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進した。

- ・早池峰山周辺地域におけるニホンジカの総捕獲頭数 2,598 頭
- ・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会 開催日 平成30年3月19日
- ・早池峰山周辺地域シカー斉捕獲の旬間の制定(県猟友会)

実施期間 平成 29 年 12 月 16 日~25 日

・国有林林道の除雪(東北森林管理局)

遠野市 2路線

宮古市 2路線

3 生息環境管理

(1) 個体数増加の防止

市町村に対し、草地対策の重要性について周知した。また、草地等でのシカ捕獲強化に努めた。

4 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H29モニタリング調査実施状況

区 分	内	容	調査時期等
①分布調査	捕獲報告(捕獲場所、出役人数	な) 等をもとに、シカの分布	狩猟:11月~3月
	状況を把握		有害・目撃:通年
②生息密度調査	シカ生息密度の変化を調査		
② 上 芯 缶 及 嗣 且	・糞塊法による定点調査		10月
③捕獲個体調査	捕獲したシカの個体の年齢、繁	8殖、栄養等の状態を調査	指定管理:11月~2月
④植生(ササ)調査	冬季におけるシカの分布等を批 採食状況を調査	捏するためミヤコザサ等の	5月
⑤被害調査	農作物被害、林業被害について	、被害状況及び防除対策状	①農業被害:6月
	況等を調査	②林業被害:6月	

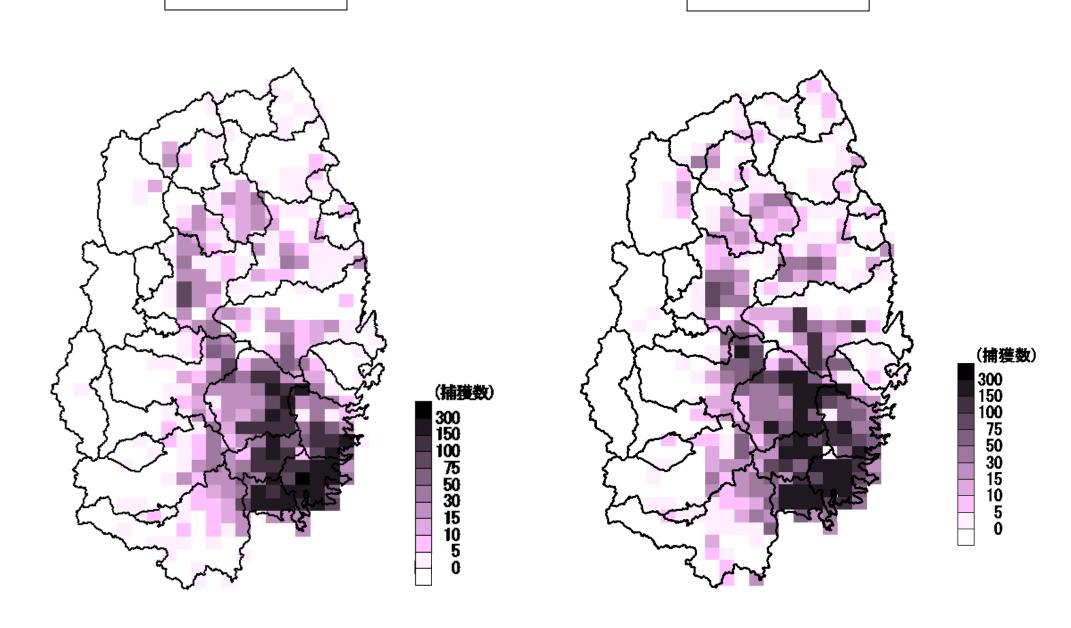
5 普及啓発

(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。

H29シカ捕獲実績(単位:頭)

L		捕獲区分		<i>L</i> :與 <i>)</i>				 狩	 猟													
扭	Ē Ų	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I			7調整	T						 狩猟	 計			有	害			合	計	
信	3	市町村	♂	우	不明	計	∂¹	우	不明	 計	₹	우	不明	計	∂¹	우	不明	 計	∂¹	우	不明	 計
		盛岡市	298	230	0	528	8	17	0	25	306	247	0	553	48	32	0	80	354	279	0	633
		八幡平市	30	20	0	50	2	4	0	6	32	24	0	56	0	0	0	0		24	0	56
		雫石町	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	2	4	0	0	4
盛		葛巻町	91	41	0	132	19	6	0	25	110	47	0	157	8	10	0	18	118	57	0	175
盛岡広	成.	岩手町	53	24	0	77	5	2	0	7	58	26	0	84	3	5	0	8	61	31	0	92
域		滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		紫波町	21	34	0	55	1	0	0	1	22	34	0	56	12	7	0	19	34	41	0	75
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	495	349	0	844	35	29	0	64	530	378	0	908	73	54	0	127	603	432	0	1,035
		奥州市	128	73	0	201	0	3	0	3	128	76	0	204	78	75	0	153	206	151	0	357
	*	金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	7	4	2	1	7
		小計	128	73	0	201	0	3	0	3	128	76	0	204	82	77	1	160	210	153	1	364
		花巻市	82	109	0	191	90	91	0	181	172	200	0	372	247	246	0	493	419	446	0	865
県		遠野市	645	780	0	1,425	71	123	18	212	716	903	18	1,637	598	666	0	1,264	1,314	1,569	18	2,901
県南広域	花巻	北上市	5	1	0	6	1	0	0	1	6	1	0	7	0	0	0	0	6	1	0	7
域		西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	732	890	0	1,622	162	214	18	394	894	1,104	18	2,016	845	912	0	1,757	1,739	2,016	18	3,773
		一関市	144	101	0	245	24	16	0	40	168	117	0	285	0	0	150	150	168	117	150	435
	関	平泉町	2	1	0	3	0	0	0	0	2	1	0	3	0	0	7	7	2	1	7	10
		小計	146	102	0	248	24	16	0	40	170	118	0	288	0	0	157	157	170	118	157	445
	*	釜石市	206	194	0	400	62	61	6	129	268	255	6	529	482	635	0	1,117	750	890	6	1,646
	局	大槌町	27	20	0	47	40	26	0	66	67	46	0	113	61	124	0	185		170	0	298
		小計	233	214	0	447	102	87	6	195	335	301	6	642	543	759	0	1,302	878	1,060	6	1,944
		宮古市	399	273	0	672	32	37	14	83	431	310	14	755	101	116	0	217	532	426	14	972
沿		山田町	3	5	0	8	4	2	1	7	7	7	1	15	4	3	0	7	11	10	1	22
沿岸	ш	岩泉町	6	2	0	8	26	4	7	37	32	6	7	45	174	144	0	318	206	150	7	363
広域		田野畑村	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0	2	1	2	0	3	2	3	0	5
		小計	409	280	0	689	62	44	22	128	471	324	22	817	280	265	0	545	751	589	22	1,362
		大船渡市	437	439	0	876	45	74	55	174	482	513	55	1,050	579	828	0	1,407	1,061	1,341	55	2,457
	船	陸前高田市	284	313	0	597	15	18	0	33	299	331	0	630	247	460	1	708	546	791	1	1,338
	"	住田町 小計	278 999	256 1,008	0	534 2,007	12	101	3	24	290 1,071	265 1,109	3	558 2,238	388 1,214	485 1,773	0	873	678 2,285	750	3 59	1,431 5,226
		久慈市	15	1,008	0	17	72 2	101	58 0	3	1,071	3	58 0	2,230	5	0	0	2,988	22	2,882	0	25
		普代村	4	5	0	9	0	0	0	0	4	5	0	9	0	0	0	0		5	0	9
	本	野田村	0	0	0	0	5	2	0	7	5	2	0	7	0	0	0	0		2	0	7
	ᄱ	洋野町	3	3	0	6	3	4	0	7	6	7	0	13	3	4	0	7	9	11	0	20
県 北		小計	22	10	0	32	10	7	0	17	32	17	0	49	8	4	0	12		21	0	61
北広域		二戸市	33	19	0	52	0	0	0	0	33	19	0	52	0	7	0	7	33	26	0	59
域		軽米町	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	2	2	2	1	5	3	3	1	7
	二戸	九戸村	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	2
	尸	一戸町	13	24	0	37	3	0	0	3	16	24	0	40	0	0	0	0	16	24	0	40
		小計	46	43	0	89	5	1	0	6	51	44	0	95	2	9	2	13		53	2	108
		合計	3,210	2,969	0	6,179	472	502	104	1,078	3,682	3,471	104	7,257	3,047	3,853	161	7,061	6,729	7,324	265	14,318



岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果 【平成29年度分】

【ニホンジカ】 (単位:Bq/kg)

N.	704 -	14 v# 10	LEV#10-r	1-12 V#F PT	九	1++ ++		
No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	134	137	計	- 備 考
1	H29.8.3	釜石市	D-054	H29.5.21	<5.8	19.6	20	
2	H29.8.3	住田町	B-644	H29.5.22	<5.5	16.8	17	
3	H29.8.7	岩手町	D-722	H29.5.24	<4.6	<4.1	<8.7	
4	H29.8.3	釜石市	B-671	H29.5.27	<3.7	18.3	18	
5	H29.8.7	岩手町	D-624	H29.6.26	<3.8	<3.9	<7.7	
6	H29.8.4	陸前高田市	B-444	H29.6.10	6.69	43.7	50	
7	H29.8.4	陸前高田市	B-444	H29.6.14	6.18	80.1	86	
8	H29.8.4	陸前高田市	B-442	H29.6.24	9.17	77.0	86	
9	H29.8.4	住田町	B-641	H29.6.9	<3.6	14.8	15	
10	H29.8.4	盛岡市	D-414	H29.7.4	<3.4	4.98	5.0	
11	H29.8.4	盛岡市	D-412	H29.7.11	<3.7	5.44	5.4	
12	H29.8.7	大船渡市	B-571	H29.6.7	<3.7	6.18	6.2	
13	H29.8.7	大船渡市	B-463	H29.6.17	<3.9	9.95	10	
14	H29.8.7	大船渡市	B-553	H29.6.22	7.15	68.8	76	
15	H29.8.7	岩手町	D-712	H29.7.22	4.39	34.6	39	
16	H29.8.7	奥州市	B-512	H29.7.25	< 6.3	49.4	49	
17	H29.10.31	宮古市	_	H29.7.30	<3.7	<4.6	<8.3	
18	H29.10.31	宮古市	D-261	H29.8.1	<5.2	9.26	9.3	
19	H29.10.31	宮古市	D-362	H29.8.1	< 3.6	<3.9	<7.5	
20	H29.10.31	遠野市	B-743	H29.8.9	<5.3	5.30	5.3	
21	H29.10.31	遠野市	B-742	H29.8.18	<4.5	<4.2	<8.7	
22	H29.10.31	八幡平市	G-004	H29.8.4	<4.0	8.99	9.0	
23	H29.10.31	盛岡市	D-414	H29.8.29	< 5.3	6.27	6.3	
24	H29.10.31	釜石市	B-762	H29.6.16	<3.8	18.1	18	
25	H29.10.31	釜石市	B-763	H29.6.17	< 5.6	31.5	32	
26	H29.10.31	葛巻町	D-734	H29.5.19	<4.4	<4.5	<8.9	
27	H29.10.31	葛巻町	G-032	H29.7.10	<2.9	< 3.6	< 6.5	
28	H29.10.31	葛巻町	G-041	H29.9.22	<5.3	7.84	7.8	
29	H29.11.1	奥州市	B-414	H29.10.5	12.9	83.2	96	
30	H29.11.1	山田町	D-171	H29.10.7	< 5.6	17.2	17	
31	H29.11.1	山田町	D-174	H29.10.14	<4.0	27.9	28	
32	H29.11.1	山田町	D-172	H29.10.21	14.50	117.0	130	
33	H30.3.6	紫波町	D-223	H29.12.6	<4.8	5.99	6.0	
34	H30.3.6	紫波町	D-214	H29.12.7	<3.5	6.18	6.2	
35	H30.3.6	紫波町	D-221	H29.12.7	<4.0	<5.2	<9.2	
36	H30.3.6	一関市	B-431	H29.12.10	7.85	111	120	
37	H30.3.6	洋野町	G-451	不明	<3.5	<4.0	<7.5	
38	H30.3.8	二戸市	G-113	H29.12.15	<4.4	<3.2	<7.6	
39	H30.3.6	二戸市	G-113	H29.12.3	<4.2	<3.7	<7.9	

岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果 【平成29年度分】

40	H30.3.7	一関市	B-112	H.29.12.17	<5.2	11.6	12	
41	H30.3.7	一関市	B-212	H30.1.8	<3.7	23.6	24	
42	H30.3.7	一関市	B-433	H30.1.18	< 6.1	87.7	88	
43	H30.3.7	大槌町	D-062	H30.1.7	<3.7	12.6	13	
44	H30.3.7	大槌町	D-071	H30.1.14	<5.2	26.5	27	
45	H30.3.7	大槌町	D-062	H30.1.21	<5.2	18.0	18	
46	H30.3.7	九戸村	G-234	H29.12.13	<2.8	<3.7	< 6.5	
47	H30.3.8	一戸町	G-114	H30.2.4	<4.4	<4.5	<8.9	
48	H30.3.7	岩泉町	D-551	H30.2.5	<4.9	4.81	4.8	
49	H30.3.7	岩泉町	D-553	H30.2.5	<3.6	<3.9	<7.5	
50	H30.3.8	岩泉町	D-554	H30.2.7	<5.0	< 5.0	<10	
51	H30.3.8	岩泉町	D-554	H30.2.8	<3.4	<4.2	<7.6	
52	H30.3.8	一関市	B-531	H30.2.18	6.39	33.3	40	

[※]食品中の放射性セシウムの基準値 100 Bq/kg(H24.4.1以降)

基本評価シート 様式

(岩手県環境生活部自然保護課)

基本評価シート (ニホンジカ)

1. 事業の基本情報

事業名 (※1)	指定管理鳥獣捕獲等事業				
都道府県名	岩手県	担当者部·係名	環境生活部自然保護課		
担当者名	川畑	担当者連絡先	019-629-5371		
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟	予算額 (※2)	106, 227, 997 円		
	友会	予算額の内捕獲に要	99, 989, 696 円		
	(認定を受けている)	する経費 (※3)			
	受けていない)				

- (※1) 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。
- (※2) 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。
- (※3) 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算 する。

〇平成29年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標	実施結果				
(目標頭数などの数値目標)	捕獲頭数	目標達成率			
6, 500 頭	6, 179 頭	95%			

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数		
約 40,000 頭(H24 年度末)	10,000 頭以上	約 20,000 頭(H35 年度末)		
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲 (個体数調整)		
1,078頭	7,061 頭	0 頭		

〇これまでの個体群管理の取組み (都道府県単独事業)

平成24年度から26年度において県による個体数調整を実施。

2. 平成29年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	記述欄:個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生
	や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と
	自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。
	※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。
	【選択欄】
	☑ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。
	□ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。
	□ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。
1 11 - b - 6- b	※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	☑ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	平成 29 年 9 月 26 日~平成 30 年 3 月 20 日
実施区域	岩手県全域
	※1:実施区域の特徴も記入
	※2:事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲(農林水産省事業)とは実施時期ですみ分け、原
	則 3~10 月に市町村による有害鳥獣捕獲、11~2 月に当該事業による捕獲
	を実施。
事業の捕獲目標	(95%達成)
	= (6, 179 実績値) / (6, 500 目標値)
捕獲手法	【銃猟】
	│ □ 誘引狙撃 □ 巻き狩り □ 忍び猟 □ モバイルカリング □ 夜間銃猟
	□ その他()
	【わな猟】
	☑ くくりわな □ 箱わな □ 囲いわな
	□ その他()
世珠四十のかます	※1:各種猟法の定義は〇ページ参照、※2:複数チェック可
捕獲個体の確認方	□ 個体の身体の一部(下顎、尾) □ 写真(詳細を記載:)
法	│□ 写真(詳細を記載: │□ その他()
	一 ての他(
 捕獲個体の処分	旅後数テェックロ。 捕獲個体の処分について
開後個体の処力	捕獲個体の処方について ☑ 全て焼却又は埋設を行っている。
	□ 至 C 焼却又は埋設を打っている。 □ 一部、食肉等への活用を行っている。(自家消費のみ)
	□ 一部、放置を認めている。
	※複数チェック可
環境への影響への	わなによる錯誤捕獲について
	□ 錯誤捕獲の情報を収集している。
HO MEX	□ 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について
	☑ 錯誤捕獲の防止対策をしている。
	(内容:くくりわなの輪の直径を 12 センチメートル以内かつワイヤーの
	直径が4ミリメートル以上、締付け防止金具及びよりもどしを設置)
	□ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について
	☑ 鳥類の鉛中毒症例がない。
	│ □ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。

	鉛製銃弾について □ 全て鉛製銃弾を使用している。 □ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 □ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数:1,080 人 (内訳) 正規雇用者: 人、期間雇用者:1,080 人 日当制: 人

3. 平成29年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

〇指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関す	1. 捕獲に関する評価及び改善点**				
【目標達成】	評価:目標値6,500頭に対し、実績6,179頭と過去最高の捕獲数となった ことから概ね達成 改善点:引き続き捕獲効率の高い地域での捕獲を推進する。				
【実施期間】	評価:適切 改善点:				
【実施区域】	評価:適切 改善点:				
【捕獲手法】	評価:適切 改善点:				
2. 体制整備に	関する評価及び改善点				
【実施体制】	評価:適切 改善点:				
【個体処分】	評価:適切 改善点:				
【環境配慮】	評価:適切 改善点:				
【安全管理】	評価:適切 改善点:				
3. その他の事項に関する評価及び改善点					

4. 全体評価

捕獲及び体制整備について概ね適切に事業を実施した。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について 記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

平成 35 年度までに個体数を半減させるための平成 29 年度の捕獲目標 11,000 頭に対し、 本事業による捕獲頭数は 6,179 頭と、本事業の寄与率は約 60%であった。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目	□ 行政区域(都道府県・市町村)ごと	
撃数・捕獲努	□ 事業区域ごと	
力量等の位置	☑ 5km メッシュ	
情報	□ 1 km メッシュ	
	□ 捕獲地点(緯度経度)	
	□ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☑ 捕獲した個体の総数	
	☑ 雌雄の別	
	☑ 幼獣・成獣の別	
	☑ その他捕獲した個体に関する情報(1~2月に捕獲した個体の腎臓)	
3目撃数	☑ 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	☑ 銃猟:のべ作業人日数※	
	☑ わな猟:わな稼働日数	
	(わな稼働日数=わな基数×稼働日数)	

※のべ作業人日: 捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人 日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図(地図)*についてチェック
捕獲位置の地図	☑ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図
	□ 地点(緯度経度)地図 □ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☑ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図
	□ 地点(緯度経度)地図 □ CPUEの地図を作成できない
SPUE の地図	☑ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図
	□ 地点(緯度経度)地図 □ SPUEの地図を作成できない
概況図を作成する	
上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果(必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数*1: 13,393 人日事前調査人日数概数*2: 0 人日

出猟(捕獲作業)人日数: 13,393 人日

項目	平成 29 年	平成 28 年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	(前年度の値)		
捕獲努力量(銃猟)	13, 393 人日	11,651 人日	☑増加 □減少	

※1:事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数*1:11,832人日事前調査人日数概数*2:0人日出猟(捕獲作業)人日数:11,832人日

項目	平成 29 年	平成 28 年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
捕獲努力量(わな猟) わなの稼働総数(わな基×日数)	11,832基日	13, 963 基日	□増加 □減少

※1:事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	平成 29 年	平成 28 年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	(事業年度の値) (前年度の値)		
①捕獲数	6, 179 頭	4, 243 頭	☑増加 □減少	
②目撃数 (※捕獲時のみ)	71, 970 頭	44, 483 頭	☑増加 □減少	
③雌雄比	49%	46%	□増加 □減少	
(雌捕獲数/全捕獲数)	49%	40%		
④幼獣・成獣比	集計中	42%	│ │□増加 □減少	
(幼獣数/全捕獲数)	未削出	4290	三日川 三水ツ	

平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別 (銃器) の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE ^{*2}	SPUE ^{**3}
□ 誘引狙 撃	頭	人日	頭/人日	頭/人日
		A	□増加 □減少 □増加 □減少	□増加 □減少
☑ 巻き狩り	E 0/10 75	12 202 1 🗆	0.44頭/人日	4.16頭/人日
□ をさ付り 	5,843 頭 13,393 人日		☑増加 □減少	☑増加 □減少
□ 忍び猟	茄		頭/人日	頭/人日
	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少
□ モバイルカリング	丽		頭/人日	頭/人日
日 モバイルカリング	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少
□ 夜間銃猟	茄	/- /-	頭/人日	頭/人日
□ 仪间弧纸	頭	人自	増加 □減少	□増加 □減少
□ その他	5.5		頭/人日	頭/人日
()	頭	人日	□増加 □減少	□増加□減少

※1:作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	平成 29 年	平成 28 年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	(前年度の値)		
①捕獲数	336 頭	389 頭	□増加 □減少	
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	35%	46%	□増加 □減少	

平成29年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE ^{*2}
	336 頭	11,832基日	0.028頭/基日
E (\ 91)/4	550 與	11,002 墨口	□ □ 湿少
箱わな	頭	基日	頭/基日
	與	本口	□増加 □減少
	75.5	基日	頭/基日
□ 囲いわな	頭		□増加 □減少
□ その他	頭	基日	頭/基日
()		基口	□増加 □減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ)捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: - 一	人	.• 時間
-----------------	---	-------

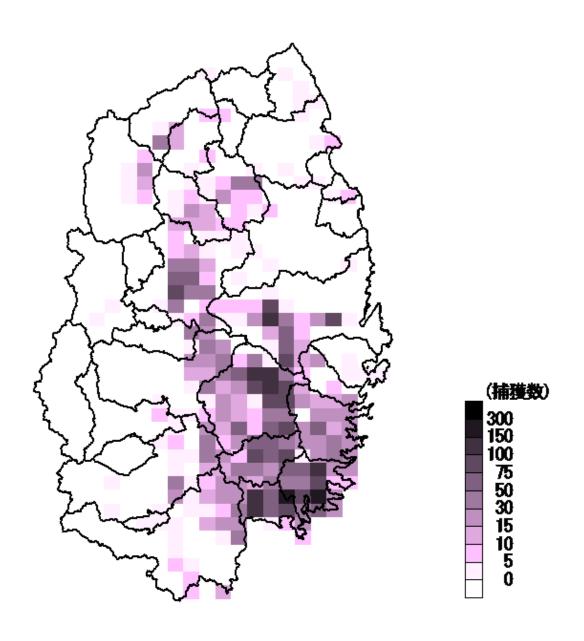
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数:0個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙擊	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟
	法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器
	で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕
	獲等する猟法。
車両を用いたモ	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器によ
バイルカリング	り捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において
	する銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

H29 捕獲位置図

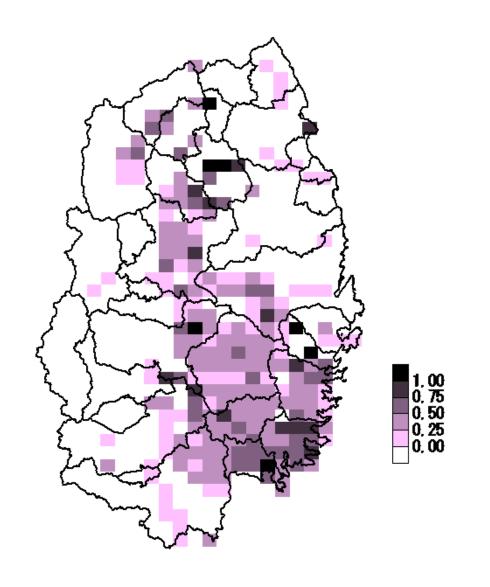


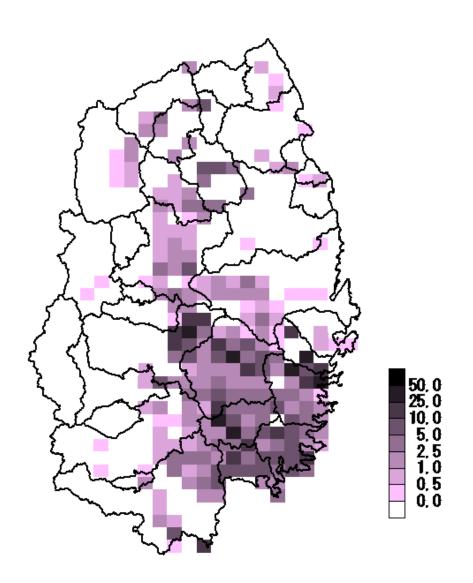
H29CPUE(捕獲効率)地図

※CPUE=捕獲数/のべ人日数

H29SPUE(目撃効率)地図

※SPUE=目撃数/のベ人日数





平成30年度のシカ管理対策(案)について

1 個体数管理

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自で以下のとおり狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画	第3次計画	第3次計画	第4次計画	第4次計画	第5次計画	第5次計画
4月 日	(H14.11策定)	(H19. 11策定)	(H21変更)	(H25. 11施行)	(H25.11施行)	(H29.3策定)	(H29. 10変更)
	計画地域	全県下	全県下	全県下	全県下	全県下	全県下
シカの狩猟期間延長	12月1日~2月末日	11月15日~2月末日	同左	11月15日~3月末日	11月1日~3月末日	同左	同左
通常	計画地域外			(H25)	(H26変更)		
11月15日~2月15日	12月1日~2月15日						
	1日1人当たり捕獲頭数	1日1人当たり捕獲頭数	1日1人当たり捕獲頭数	1日1人当たり捕獲頭数			緩和規定を廃止 (環境省の制限規定の
	·個体数調整地区1頭	個体数調整地区2頭	·個体数調整地区3頭	制限を設けない	同左	同左	廃止による)
捕獲数制限の緩和	(オス又はメス1頭)	(オスは1頭以内)	(オスは1頭以内)				
通常	·侵出抑制地区2頭	·侵出抑制地区3頭	·侵出抑制地区5頭				
1日1人当たり1頭	(オスは1頭以内)	(オスは1頭以内)					
	・計画地域外1頭(オス)						

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見が あることから、地域の意見等を聴きながら、必要に応じて見直しを進める。

休猟区数の推移(単位:件、ha)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
件数	12	15	6	6	4	2	0
面積	28, 694	30, 508	13, 857	15, 920	10, 203	3,838	0

鳥獣保護区数の推移(単位:件、ha)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
件数	142	139	135	133	132	131	129
面積	144, 220	141, 196	138, 315	131, 503	130, 437	129, 885	128, 498

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退に つながっていることから、基準値を超える放射性物質が検出されている県南部地域において、 シカ肉の放射性物質の検査を行い、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行う。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30予定
検体数	52	62	13	20	54	52	99
基準值超過	12	5	2	2	5	2	

(2) 有害捕獲

被害軽減及び被害発生地の拡大防止のため、以下のとおり有害捕獲を実施する。

実施に当っては、被害発生状況(場所、程度、時期等)を把握し、効果的かつ効率的な有害 捕獲を推進する。

特に農業被害が継続して発生している地域においては、農地(被害発生地)周辺において、 重点的な捕獲に努める。また、生息域が拡大している地域においては、被害を未然に防止する ため、予察捕獲を推進する。

① 有害捕獲実施計画

H30市町村有害捕獲計画(単位:頭数)

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
87	-	10	ı	50	10	_	5	194	30	570	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
1, 200	10	5	500	24	1,750	700	1,000	1,492	250	200	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
10	300	20	10	3	10	15	20	-	_	2	8, 477

※ 頭数未定の市町村は「一」で表示している。

② 有害捕獲関連対策

H30有害捕獲関連事業実施計画(市町村別)

	盛岡市	季 石 町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	久 慈 市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町
有害捕獲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
わな購入	•										•			•	•			•			•		•	•								
無線機購入								•		•						•							•									
センサーカメラ及び ICT機器購入	•					•									•		•	•														
生息調査																			•													
捕獲技術実証											•																					

(3) 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、捕獲技術や安全対策についての 講習会等を実施する。

(4) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業(以下、指定管理)」(国庫、環境省)を 活用し、下記により捕獲の強化を図る。

- ア 実施区域 岩手県全域
- イ 実施主体 岩手県
- ウ 捕獲頭数 6,500頭
- 工 捕獲時期 平成 30 年 11 月~平成 31 年 2 月(※)
- オ 実施方法 認定鳥獣捕獲等事業者等に委託
 - ※ 受託者との協議により、捕獲開始時期の10月中への前倒しを検討する。

(5) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策実施計画

H30捕獲の担い手対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業主体	盛岡市	零 石町	矢巾町	奥州市	遠野市	北上市	平泉町	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	軽米町	九戸村	一戸町
狩猟免許試験	県	•		•							•								
狩猟免許取得 予備講習会	県	•		•							•								
狩猟免許取得 手数料補助金等	市町村、 地区協議会	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			
有害捕獲従事者補助金	市町村、 地区協議会		•		•			•		•	•		•			•	•	•	•

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を3回開催する。

H30狩猟免許試験実施予定

開催回数		会場	開催日
	盛岡市	岩手大学 学生センター	7/15 (日)
3回	釜石市	釜石地区合同庁舎	9/9 (日)
	矢巾町	岩手県消防学校	12/9 (日)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許試験予備講習会を開催する。 狩猟免許試験の開催の2週間前に開催することとし、3回開催する。

H30狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	開催地区	受講者数
	盛岡地区(7/1)	84名
3回	釜石地区(8/26)	80名
	盛岡地区(11/18)	80名

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- 捕獲の担い手研修会(一般向け): 7/21(矢巾町)
- イベントにおけるハンターブース出展:9月(宮古市)、10月(奥州市)
- ・ 捕獲の担い手スキルアップ研修会 (解体研修):12月 (奥州市)

⑤ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践 的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進する。

(設置済市町村数 31 市町村 平成29 年度末時点)

(6) 平成30年度の捕獲目標について

① 基本方針

平成27年4月に環境省が公表した都道府県ごとの個体数推定の結果によると、平成24年度末時点で、本県には中央値で約4万頭のシカが生息していると推定されている。国では今後10年間(2023年度(平成35年度)までに)でシカの生息数を半減させることを目標としており、本県においても、この目標を達成するため、関係機関が連携して、最大限の捕獲圧をかけることとする。なお、捕獲に当たっては、効果的に個体数を低減するため、メスジカの積極的な捕獲に努めることとする。

② 捕獲目標

ア 平成30年度捕獲目標

最低限の捕獲目標頭数を11,000頭と設定することとしたい。

- イ 目標頭数の考え方
 - 予算上の捕獲目標頭数

有害捕獲:8,500頭、指定管理:6,500頭の合計15,000頭

- 平成29年度の捕獲目標頭数11,000頭
- ・ 予算上の捕獲目標頭数は平成29年度の捕獲目標頭数を上回るが、平成29年度は例年にない積雪でシカが低地に集まり、冬期の捕獲数が伸びたと考えられる。
- ・ そのため、過去の実績等を考慮して表1の下限値及び上限値を設定した上で、その合計 の中間値を目標とする。

((9,500+12,400) /2=10,950 = 11,000)

・ 捕獲目標頭数の内訳 (表1)

(単位:頭)

捕獲区分	下限値	上限値	説明
狩猟	600	800	平成26~28年の実績から600~800頭と見込んでいること。※
有害捕獲	4,800	7,000	平成 26~29 年の実績から下限値を 4,800 頭とし、上限値を 7,000 頭と見込んでいること。
指定管理	4,100	4,600	平成 26~28 年の実績から下限値を 4,100 頭とし、上限値を 4,600 頭と見込んでいること。※
合計	9, 500	12, 400	

※ 平成29年度は11月以降の狩猟及び捕獲委託での捕獲数が大雪により大きく伸びたと考えられるため、捕獲目標頭数設定時の数値から除外。

* (): 下限値、	:	上限值

・ 平成26年度から平成29年度の捕獲頭数の推移(表2)

(単位:頭)

捕獲区分	H26	H27	H28	Н29			
狩猟	816	(629)	649	1,078			
有害捕獲	5, 921	4,806	5, 718	7, 061			
指定管理	4, 182	4, 110	4, 632	6, 179			
合計	10, 919	9, 545	10, 999	14, 318			

※ : 下限値、 : 上限値

(7) 県独自の個体数推計について

- ・ 第5次シカ管理計画では、基本目標として、県独自の個体数推定を行うこととしている。
- ・ 環境省による個体数推定値の算出に用いた平成 24 年度時点と比較し、本県県北地域のシカの 密度が変化しており、環境省の推定モデルは、現状では当てはめることはできない。
- ・ 環境保健研究センターにおいて、県内を3つのユニットに分けた個体数推定法の開発に取り組 んでおり、平成31年度末までに個体数を算出する予定である。

2 被害防除対策

(1) 農業被害防除対策実施計画

① 被害防除対策計画

H30被害防除関連事業実施計画

	盛岡市	零 石 町	岩手町	滝沢市	紫波町	奥州市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山 田 町	岩泉町	田野畑村	久 慈 市	二戸市	一戸町
侵入防止柵設置	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
被害状況調査 (アンケート等)									•	•	•	•		•	•							
研修会等開催	•								•		•											
シカパトロール		•			•				•		•			•			•					
専門職員の配置											•											

(2)被害防除体制の整備

岩手県鳥獣被害対策連絡会および各地域野生鳥獣被害防止対策連絡会における会議や研修会の 開催等により被害防除体制の整備を推進する。

被害防止対策実施体制整備

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県(農林水産部、 環境生活部)	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県(広域振興局)	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、 奥州市、金ヶ崎町、 平泉町、宮古市、久慈市、 野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	岩手町、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

(計画作成済市町村数 33市町村)

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、 金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	紫波町、北上市、大船渡市、宮古市、山田町、田野畑村、洋野町、 普代村
平成27年度	八幡平市、二戸市、矢巾町、軽米町、九戸村
平成28年度	葛巻町、一戸町
平成30年度	岩手町 (H30.4.1設置済)

(実施隊設置済市町村数 32市町村)

① 鳥獣被害防止対策研修会

被害防止対策や侵入防止柵設置対策の指導者等を育成するため、講義と設置実習を行う。

【鳥獣被害防止対策研修】

時期:7~3月

場所:盛岡市、奥州市、北上市、釜石市、二戸市、宮古市、 対象者:市町村職員、農業関係機関・団体職員、農業普及員等

【侵入防止柵設置指導者育成研修】

時期: 7~11月

場所:北上市、金ヶ崎町

対象者:農業者、市町村職員、農業関係機関・団体職員、農業普及員等

② 侵入防止柵の技術実証

恒久電気さく等の効果的な活用方法について実証を行う。

時期:7~11月

場所:北上市、金ヶ崎町

③ 地域ぐるみの被害防止活動モデル地区の設置

鳥獣被害対策実施隊と農業者に加え住民も参加する被害防止活動の支援を行う。

時期:6~3月

場所:紫波町、奥州市、北上市、釜石市

(3) 林業被害防除対策実施計画

H30林業被害対策実施計画(市町村別)

実施内容	事業名	奥州市	遠野市	釜石市	大船渡市	陸前高田市	住田町
忌避剤塗布	森林整備事業	•	•	•	•	•	•
防護柵設置	森林整備事業			•	•	•	•

(4) 自然植生被害対策実施計画

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化 猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会 開催日:平成30年12月(予定)

・目撃情報収集 BOX の設置(休憩所、トイレ等)

・早池峰山周辺地域シカー斉捕獲の旬間(**県猟友会**) 実施期間:平成30年12月下旬(予定)

・国有林道の除雪(東北森林管理局): 実施予定

3 生息環境管理

(1) 個体数増加の防止

個体数増加の引き金となっている草地について、箇所ごとに捕獲の強化等対策を検討する。

4 モニタリング調査

(1)モニタリング調査

H30モニタリング調査実施予定

区 分	内	調査時期等					
①分布調査	狩猟及び有害捕獲の捕獲報告票から捕獲数、捕獲場所、目撃効率、捕獲効率を把握することにより、個体数の増減、分布状況の指標とする。						
②目撃情報の収集	早池峰山周辺地域を中心に目撃情報を収集することにより、分布 状況の指標とする。	通年					
③生息密度調査	区画法や糞塊法により生息密度の変化を把握し、個体数の増減の 指標とする。	10~12月					
④捕獲個体調査	捕獲された個体について、年齢・栄養状態を分析し、個体群状況 の指標とする。						
⑤植生(ササ)調査	植生(ササ)の被食状況を把握し、分布状況や自然植生への影響を指標とする。	6月					
⑥被害調査	農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握する。	①農業被害:6月 ②林業被害:6月					

5 普及啓発

(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。